

平成30年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計予算

平成30年度 豊後大野市浄化槽施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,628千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成30年2月27日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		25,900
	1 使用料	25,884
	2 手数料	16
2 県支出金		405
	1 県補助金	405
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		19,820
	1 一般会計繰入金	18,820
	2 基金繰入金	1,000
5 繰越金		500
	1 繰越金	500
6 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		46,628

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		12,326
	1 総務管理費	12,326
2 維持費		28,943
	1 維持管理費	28,943
3 公債費		4,859
	1 公債費	4,859
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		46,628